平成27年6月24日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、

横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

「九都県市クールシェア」を実施します

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、地球温暖化防止や節電につながる「クールシェア」を推進します。

夏の暑い日、家庭で使用する電力の半分以上をエアコンが消費しています。

ひとり一台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアする「クールシェア」で、 家庭や地域で楽しみながら、夏の省エネ・節電に取り組みましょう。

- 1 期間 平成27年7月1日(水)~平成27年9月30日(水)
- 2 「クールシェア」の具体的な例
 - まちでクールシェア ~公民館や図書館等の公共施設、地元のお店など、暑さを 忘れて過ごせる場所に集まる。
 - 自然の中でクールシェア ~木陰や水辺など自然が多く涼しい場所に行き、ゆったりとした 時間を過ごす。
 - おうちでクールシェア ~家族がひとつの部屋で過ごし、エアコンの使用台数を減らす。 (参考:環境省 クールシェア特設サイト http://funtoshare.env.go.jp/coolbiz/coolshare.html)
- 3 「九都県市クールシェア」の取組内容
 - (1) 各都県市におけるポスター掲出等を通じた住民、事業者への啓発
 - (2) 各都県市施設等における「クールシェアスポット(※)」としての取組の推進
 - (3) ホームページを活用した情報提供

※「クールシェアスポット」とは、地域で気軽に集まって涼むことのできる場所や施設等を指します。スポットとして登録された施設は、ウェブ上の地図である「シェアマップ http://sharemap.jp/」

(管理運営:クールシェア事務局) に掲載されます。

九都県市では、公共施設をクールシェアスポットとして登録する ほか、スポットとして御協力いただける商業施設等の登録を受け付け ます。



九都県市共通ステッカー

クールシェアスポットに登録された施設には、九都県市共通のステッカーを配布します。 詳細は、九都県市首脳会議環境問題対策委員会のホームページをご覧ください。

(http://www.tokenshi-kankyo.jp/)

問い合わせ先

各都県市担当